

介護予防通所リハビリテーション「平成園」利用料金表

1. 利用料金（1割負担）

基本料金			
要支援1	2,268 円/月	要支援2	4,228 円/月
サービス提供加算			
栄養アセスメント加算	50 円/月	管理栄養士の配置と栄養アセスメントを実施し、説明・対応することに係る加算	
若年性認知症利用者受入加算	240 円/月	若年性認知症の方を受け入れることに係る加算	
12ヶ月超利用減算	▲120・▲240 円/月	利用開始月から12ヶ月の利用を超えたことに係る減算	
科学的介護推進体制加算	40 円/月	心身の状態等の基本的情報を厚労省に提出し、フィードバック情報を活用したことに係る加算	
サービス提供体制強化加算（I）	88 円・176 円/月	有資格者や一定以上の勤続年数の職員の配置等に係る加算（料金はそれぞれ要支援1・要支援2）	
介護職員処遇改善加算	月合計単位数×0.086	介護職員の処遇改善のために経過的に創設された加算	

- ・利用料金を計算する際は、1ヶ月分の『合計単位数』に1単位あたりの単価10.33円を乗じて計算します。
- ・利用者様の体調不良や状態改善等により予め介護予防サービス計画に位置付けた利用回数よりもサービスの利用が少なかつた場合でも、1カ月の定額料金となります。
- ・次の場合等は日割り計算により、それぞれの単価に基づいて利用料を計算します。

月の途中で要支援・要介護状態区分が変更となった場合
同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合
同一月内に介護予防短期入所を利用した場合

2. その他の費用

食費	740 円/食	振替手数料	165 円/回	キャンセル料は 頂いておりません
日用品費	160 円/日			

3. 利用料等のお支払方法

お支払いは、口座振替でお願い致します。1日から月末までの利用料を翌月27日にご指定の口座より引き落としさせていただきます。なお、27日が土日祝日の場合は銀行の翌営業日の引き落としとなります。利用開始時に必ず、口座振替用紙をご提出ください。（ご利用開始月のお支払いは、手続きが間に合わない場合があります。その際は、連絡させていただきますので対応ご相談させて下さい。）お支払い後に領収書を発行します。

介護保険での給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となりますのでご相談ください。

介護保険料滞納等により事業所に介護保険給付が行なわれない場合は、利用料を全額自己負担でお支払いいただき、引き換えにサービス提供証明書と領収書を発行します。

なお、利用料金等については、法律の改正及び施設体制の変化等により利用期間内に変更になる場合があります。変更の場合はあらかじめお知らせします。

令和6年6月1日改定